



IBCLCの業務範囲

国際認定ラクテーション・コンサルタント (IBCLC®) 認定者は、母乳育児とヒトの乳汁分泌に関する専門知識と臨床技術を備えていることを示してきました。そして、その資格認定はラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会 (IBLCE®) が行なっています。

この業務範囲 (Scope of Practice) には、IBCLC認定者がそのための教育を受け、従事することが認められた活動が含まれています。

この業務範囲の目的は、すべてのIBCLC認定者が安全で有効で、かつ根拠に基づいた援助を提供することにより、公衆を保護することにあります。IBCLCは国際資格なので、この業務範囲はIBCLCが活動するすべての国あるいは場面で適用されます。

IBCLC認定者には、以下を行うことによりIBCLCという専門職の水準を維持する責務があります。

- ・ 「IBLCE の職務行動規範」、 「IBCLC 業務の臨床能力」 により定義された枠組みの中で業務を行うこと。
- ・ 母乳育児中の家族を支援するときには、「IBLCE の試験概要」 に定められた学習項目からの知識と根拠を統合すること。
- ・ それぞれの地理的・政治的な地域や状況における法的枠組みの中で業務を行なうこと。
- ・ 定期的な継続教育を通し、知識や技術を維持すること。

IBCLC認定者には、以下を行うことにより母乳育児を保護、推進、支援する責務があります。

- ・ 母乳育児とヒトの乳汁分泌に関して女性、家族、保健医療専門家およびコミュニティを教育すること。
- ・ 母乳育児を保護、推進、支援する政策や方針を作成するように働きかけること。
- ・ 子どもへの標準的授乳法は母乳を与えることである、ということの唱道者として行動すること。
- ・ 女性と家族に対して妊娠前から卒乳まで、全人的で根拠に基づいた母乳育児支援を提供すること。
- ・ クライアント、保健医療専門家、コミュニティの人々に教えるときは、成人教育の原則を用いること。

IBCLC認定者には、以下を行うことにより母親と家族に対して有効なサービスを提供する責務があります。

- ・ 母乳分泌に関連する、母親と子ども、授乳についての総合的なアセスメントを行うこと。
- ・ 母親とのコンサルテーションを通して、個別的な授乳計画を作成し、実施すること。
- ・ 授乳中に母親が使用する薬剤（市販薬、処方薬）、アルコール、タバコ、麻薬等および、それらが母乳産生と子どもに及ぼす影響についての根拠に基づいた情報を提供すること。
- ・ 授乳中の補完代替療法と、それらが母乳産生と子どもに及ぼす効果についての根拠に基づいた情報を提供すること。
- ・ 母乳育児の文化的、社会心理的、栄養的な側面を統合すること。
- ・ 母親が自分の母乳育児のゴールへ到達できるように、支援し励ますこと。
- ・ クライアントや保健医療専門家と関わる際には、効果的なカウンセリング技術を使用すること。
- ・ クライアントと協働的で支援的關係性を保ちながら、家族中心のケアの原則を用いること。

IBCLC認定者には、以下を行うことにより母親と子どもの主治医や保健医療機関に対して真実を詳細に報告する責務があります。

- ・ 提供したサービスに関連するすべての情報を記録し、必要に応じて、その地域で法的に規定された期間保存する。

IBCLC認定者には、以下を行うことによりクライアントの秘密を保持する責務があります。

- ・ 母親と家族のプライバシー、尊厳、秘密を尊重すること。

IBCLC認定者には、相応の注意を払って以下のように行動する責務があります。

- ・ 根拠に基づきかつ利益相反のない情報を提供することによって、家族が子どもの栄養法に関して決定する際の援助をすること。
- ・ 要請に応じて、継続したサービスを提供すること。
- ・ 必要に応じて、他の保健医療専門家やコミュニティの支援者へ照会すること。
- ・ 女性と家族に調和の取れたサービスを提供するために、ヘルスケアチームの一員として機能し貢献すること。
- ・ ヘルスケアチームの他のメンバーと、協力して、また、独立して働くこと。
- ・ 業務を行っている国や地域の刑法に違反していることが判明した場合や、他の職務による制裁措置を受けた場合には、IBLCE に報告すること。
- ・ この業務範囲を外れて（IBCLC として）仕事を行っている IBCLC がいる場合には、IBLCE に報告すること。

2012年9月15日改訂

(2014年2月10日 瀬尾智子・井村真澄 訳)